



金透坂



令和7年 5月30日(金) 学校だよりNo.9

発行責任者 校長 嶋 忠夫

みんなにある大切な権利「子どもの権利条約」

26日の全校集会では、校長から「みんなにある大切な権利『子どもの権利条約』」について、子どもたちにお話ししました。「子どもの権利条約」は、1989年に国際連合の総会で、全ての国が賛成して成立しました。日本も1994年にこの条約を締結しました。現在、締結国数は196に上っています。

「子どもの権利条約」は、「生きる権利」(毎日、ご飯が食べられること、病気になったら病院にいけること、安全な場所で生活できることなど)「育つ権利」(学校で勉強できること、遊ぶ時間があること、家族と暮らせることなど)「守られる権利」(いじめや暴力から守られること、悪い働き方をしないこと、戦争や災害から守られることなど)「参加する権利」(先生や大人の人に自分の気持ちを話すこと、クラスや学校のことを考えて意見を言えることなど)の4つに分けられることをお話ししました。

また、「自分の権利だけでなく、友達の権利を大切にすること」をお話ししました。具体的には、友達が話している時には最後まで聞くこと、友達がいやなことを言わない、しないこと、自分と違う考えを大切にすることなどを話し、「一人一人には大切にされる権利があり、まわりの人の権利も一緒に守っていくことが大切であること」を伝えました。子どもたちは、真剣にうなずきながら聞いてくれました。

「子どもの権利条約」の資料をつけたので、ぜひ、ご家庭でもご覧いただき、子どもたちと話をしてみてください。学校と家庭が連携して、かけがえのない子どもたちの権利を大切にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



ちょっといい話・・・

水曜日の朝のこと。校舎の前の花壇に雑草が増えてきたことに気づいた6年生が、みんなで草むしりをしていていました。さすが6年生です、「気づき・考え・行動する」力がとても高まっています。しかも、自分たちで主体的にやっているからでしょうか、とても楽しそうに草むしりをしていました。

すると、ベランダから1・2・3年生が6年生の様子を見て、関心をもったようです。3年生は、6年生と一緒に草むしりをしている子もできました。自分たちの学校を自分たちの力でより良くしようとしている6年生の想いが、下級生にも伝わり、下級生も動き出しています。全校生が、「気づき・考え・行動する」ことができれば、とてもすてきな学校になります。また一つ、楽しみが増えたさわやかな朝でした。

